

国の出先機関改革に係る公開討議  
参考資料

森林管理局

平成22年5月24日

農林水産省

## 目 次

国有林野の管理経営	1
森林治水事業（私有林野）	3
地域との連携による森林・林業の再生	6
国有林野事業の抜本的改革の概要	8
主要諸外国の国有林等の管理	9

# 国有林野の管理経営（森林の整備・保全）

- 森林のもつ地球温暖化防止、国土保全等の公益的機能は、広く国民全体に裨益。
- 森林に対する国民のニーズが多様化・高度化する中で、環境政策、国土政策や地方行政との調整を図りながら複層林など公益的機能の高い森林へ誘導。

## 奥地水源地域の森林の整備

奥地水源地域の国有林の森林の整備・保全を適切に行うことにより、複数県にまたがる下流の住民の方々に対し、良質な水を提供するとともに、土砂崩れの防止や洪水の緩和などに貢献。



# 国有林野の管理経営（貴重な森林生態系の保全）

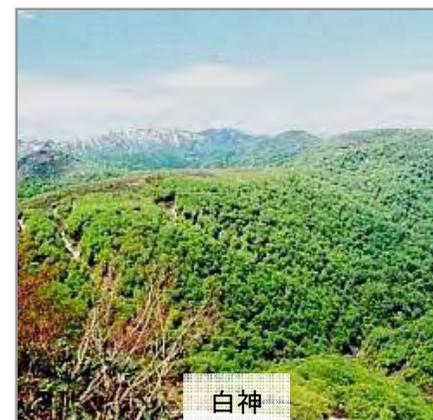
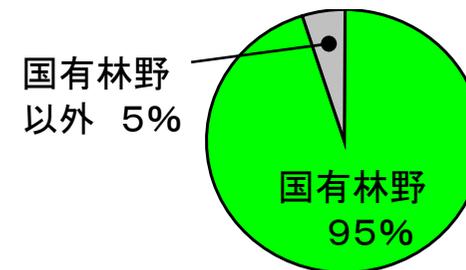
- 希少な野生動植物の保護や農林被害を及ぼすシカ等の管理にあたっては、行政区界を超えた対応が必要。このため、国有林野事業では、野生動植物の移動経路を確保する「緑の回廊」を設定し、個体群の保全や遺伝的多様性の確保を図る取り組みや、野生鳥獣の生息環境整備や個体数管理等の総合的な対策を実施。
- また、世界自然遺産に代表される貴重な森林生態系はほとんどが国有林に位置しており、国際機関にも対応しつつ、厳正に保全、管理。

## 緑の回廊の概要

複数の都道府県境にまたがるものが多い。



## 世界遺産地域における国有林野の割合 (知床の海域を除く)



## 森林治水事業（民有林野）

- 民有林野における森林治水事業は、大規模な山地災害の復旧を図るため、国土保全上特に重要で、事業規模が著しく大きいなど都道府県による実施が困難な場合に、都道府県からの要請を踏まえて実施しているもの。
- 国土並びに国民の生命・財産を災害から保護するのは国の使命でもあり、大規模な災害時には、都道府県からの要請により国が自ら復旧対策を講じる仕組みを持つことは、セーフティネットとして必要。

（現在15県（27地区）で実施中。

平成17年以降の最近5年間では、新潟県中越地震、岩手・宮城内陸地震の復旧など、新規着手地区は全国で3地区。

### ➤ 広域性、緊急性：

大規模な山地災害は、被害が広範に及び、かつ、迅速な復旧を図らなければ二次災害の恐れもある。こうした中で全ての災害復旧を地方に移管した場合は、都府県間での調整が困難となり迅速な対応が難しくなる場合が想定される。

### ➤ 専門性、効率性：

個々の都道府県において大規模な災害復旧に係る技術や職員を恒常的に維持することは、負担が大きくなり非効率。国が、その有する予算・人員を一元的に運用し、集中的・機動的に復旧対策を講じる仕組みが効果的。

# H20岩手・宮城内陸地震災害の事例

- 平成20年6月14日、岩手県内陸南部を震源とするM7.2(最大震度6強)の地震が発生し、大規模な山腹崩壊・地すべりが多発。
- 地震発生直後より、森林管理局・署の組織を活用しつつ、治山技術者による被災状況の把握、専門家の派遣など、国による緊急対策を実施。
- 規模が著しく大きく高度な技術を要する大規模山地災害箇所について、岩手、宮城両県からの要請を受け民有林直轄治山事業に着手。

## 大規模山地災害の発生



## 森林管理局・署等による緊急対応



ヘリコプター等による緊急調査、2次災害防止のための土石流センサー等の設置、国有林林道の国道迂回路への活用等の応急対策の実施

[ 緊急対応として他局等から延べ247人日応援派遣 ]

## 直轄事業の実施についての県からの要請

事業規模が著しく大きく高度な技術を要することから、県は国に対し直轄事業の実施を要請。

県からの要請を受け、岩手県(市野々原地区)における民有林直轄治山事業の直轄区域の拡大及び宮城県(迫川地区)における民有林直轄治山事業の新規着手。

本格復旧に向け、治山技術者の増員配置(民有林、国有林計):  
 岩手南部署 4名→8名 宮城北部署 3名→12名

# H16台風10号による豪雨災害の事例（徳島県阿津江地区）

- 平成16年7月の台風10号に伴う豪雨により、大規模地すべりが発生し、崩壊した土砂により河川が閉塞し、対岸の国道193号が不通になるなど甚大な被害が発生。
- 当初、徳島県が地すべりの復旧を行っていたが、崩壊地上部に大規模で不安定な地すべりブロックが存在することが判明。大規模な崩壊が発生した場合、土砂流出に伴う河川の氾濫により甚大な被害の恐れ。
- 規模が著しく大きく高度な技術を要する大規模地すべりについて、徳島県からの要請を受け、平成20年度から民有林直轄治山事業に着手。

## 大規模地すべりの発生

徳島県



崩壊地源頭部状況



大量の土砂が対岸斜面を駆け上った状況

国道193号被災状況



## 徳島県による復旧対策

徳島県により復旧対策に着手したが、崩壊上部で大規模な地すべりブロックが判明。

### 直轄事業の実施についての県からの要請

事業規模が著しく大きく高度な技術を要することから、県は国に対し直轄事業の実施を要請。

県からの要請を受け、阿津江地区における民有林直轄治山事業の新規着手。



崩壊地の復旧状況



下流保全対象  
なかちょう さかしゅう  
(那珂町坂州)

# 地域との連携による森林・林業の再生

## 民有林と国有林との共同施業団地の設定を通じた森林の流域管理

- 森林管理署と、市町村、民有林の森林所有者等との協定により、国有林と隣接する民有林を一体的に整備する取り組みを推進。
- これにより、民有林と国有林を通じた効率的な森林整備が推進され、流域全体の森林管理水準が向上。

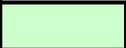
### ～広島北部森林管理署の事例～

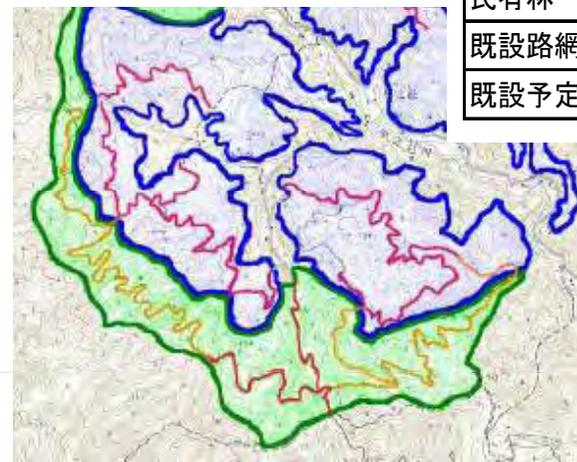
広島北部森林管理署管内では、民有林と国有林が一体となって効率的な路網整備や間伐等の森林整備を実施するため、森林共同施業団地を設定。

具体的には、これまで、森林内の路網は、右図赤線のように所有する森林内で途切れていたが、隣接する森林と共同施業団地を設定することによって、循環する路網（下図黄色）の開設が可能となる。

また、路網の開設が進むことにより、高性能な林業機械を使用した、より効率的な森林整備が可能となる。

凡 例

国有林	
民有林	
既設路網	
既設予定線	



- 地域住民の方々や市町村との連携の推進、流域の上下流の相互理解の推進などの観点から、住民参加による森林づくりを推進。

～留萌南部森林管理署の事例～

『森は海の恋人』と言われるように、森林は河川を通じて海に栄養分をもたらし、海を豊かにしている。ニシンは、かつて北海道の豊かな海を代表する魚でしたが、乱獲や開拓等に伴う森林の減少とあわせるように漁獲量は激減。

こうしたことから、平成19年に生物多様性検討委員会において「にしんの森再生プロジェクト」を立ち上げ、森林の生物多様性を評価するための調査や専門家を交えた現地検討会を実施するとともに、地元の住民団体と協働してササ生地への多様な樹種の植え込み等を実施。



住民参加の森林づくり

# 国有林野事業の抜本的改革の概要

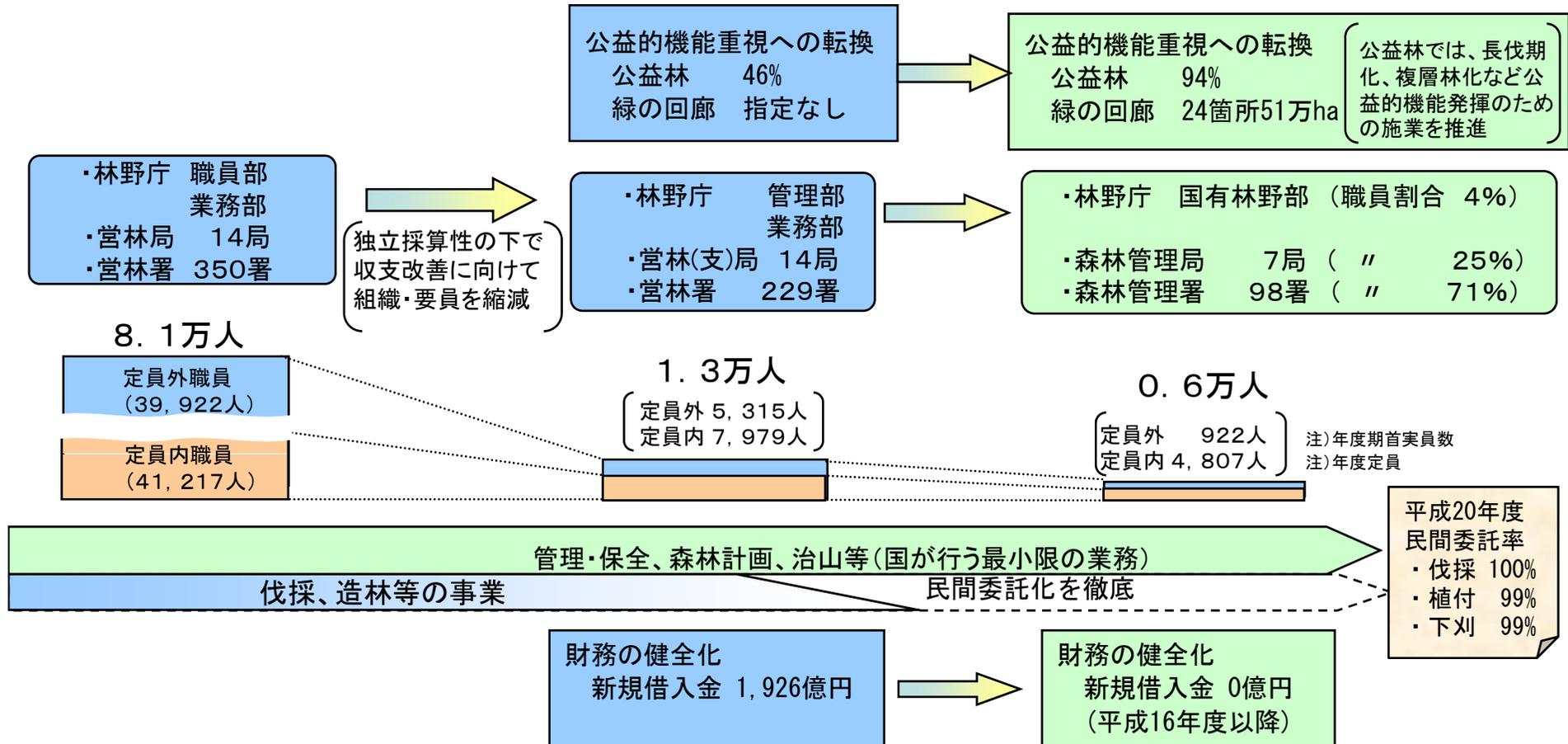
国有林野事業は、平成10年10月に成立した国有林改革2法の下、目的を従前の木材生産重視の事業から公益的機能重視の行政に転換し、当時の累積債務3.8兆円のうち2.8兆円を一般会計の負担とし、残りの1兆円を国有林野事業が今後返済していくこととし、①民間委託化の徹底、②組織・人員の徹底した合理化・縮減、③一般会計繰入れを前提とした特別会計制度への移行などを柱とした抜本的改革を実施。

昭和42年度

平成10年度

平成22年度

<H10.10~H16.3:集中改革期間>



## 主要諸外国の国有林等の管理

- 諸外国においても、国土保全や環境保全上重要な森林については国の機関(連邦国家の場合は州の場合もある)が所有・管理。
- 急峻な地形、脆弱な地質等により自然災害が頻発する我が国においては、特に、国が森林を直接管理する仕組みが不可欠。

国	森林面積 (百万ha)	区分	割合	国有林等の特徴	組織
アメリカ	304 (森林率) 33% (森林蓄積) 116m <sup>3</sup> /ha	連邦有林 公有林 私有林	33% 10% 56%	木材生産の持続を主眼としていた政策から、1992年以降、森林生態系の管理重視に転換	農務省森林局(USDA FS)   9森林管理局・114森林署等
イギリス (イングランド)	3 (森林率) 12% (森林蓄積) 120m <sup>3</sup> /ha	国有林 私有林	29% 71%	戦争等により森林がほぼ消失したことから、第2次大戦後、国自ら土地を買い上げ造成	環境・食糧・農村地域省 森林管理委員会(Forestry Commission)   民有林   国有林(FE) 9地域事務所   12地域事務所
フランス	16 (森林率) 29% (森林蓄積) 158m <sup>3</sup> /ha	国有林 公有林 私有林	10% 16% 74%	森林の荒廃を防ぎ森林の培養と生産の保続を図ることを目的	食料・農業・漁業省 Office National des Forêts   10国土管理局・66支所等
ドイツ	11 (森林率) 31% (森林蓄積) 305m <sup>3</sup> /ha	連邦・州有林 公有林 私有林	33% 20% 47%	公益を重視し、持続的に管理・経営 なお、連邦有林は主として軍事利用	【ヘッセン州】 環境・エネルギー・農業・消費者保護省   Hessen-Forst   41森林署等  【ラインラント・ファルツ州】 環境・森林・消費者保護省森林庁   45森林署等

注) 1. 「諸外国の森林・林業(日本林業調査会)」、「Global Forest Resources Assessment 2005(FAO)」及び各国機関HP等による。  
2. 各国とも平成21年末で確認できる最新の数値を用いたため、国によって基準年が異なる。